

令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月18日（火）

地区 大成町・光洋町地区

会場 西町総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 続いて意見交換の時間に移ります。

この時間は町内会からの要望事項や、先ほどのテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を行います。遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがありますので、お一人につき1件ずつ3分以内で簡潔なご発言をお願いいたします。なお、町内全体に関わらない個人的な要望や苦情につきましては、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただきます。また、本日この場での回答が難しいものにつきましては、後日改めての対応となりますことをご了承願います。

発言する際には、最初に町名とお名前を述べてからご発言をお願いします。事前要望に関する意見の場合には、何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。繰り返しをお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ3分以内でお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問のある方、マイクをお持ちします。

◆市民 光洋町町内会、■■■■でございます。よろしくをお願いします。

先ほどのハザードマップの件なんですけど、町内会も、7月、8月に向けて、意見交換をされたんですけど、私のほうで、再度問題点とか出しまして、後日、町内会に戻って、もう一回説明をすると聞いたことはあるんですけど、それは実現した。説明はないんですか、事前に。この問題点に対して。

○司会 町内会の説明後の質問に対しての再度の説明をということで、回答お願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。防災担当しております危機管理室、前田でございます。

今津波説明会を踏まえて、その中で、また、町内会でご要望いただいて、それに対する再度の説明というお話ですよ。

◆市民 そうです。

◎危機管理室長 今現在、いろんな町内会さんのほうから様々なご意見いただいています。ルート通ったほうがいいですとか、交差点等、迂回路など教えていただいています。今少し精査しております。その上で、こういう方針になりましたというところが見えたところで、ちょっとご相談させていただいて、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、町内会の皆様方に、今のような説明を改めてということもあれば、それはそれでも対応いたしますので、そういったことが、ご要望ありましたら、何なりと危機管理室のほうにいただければというふうに思います。以上です。

◆市民 じゃあ、総体ではないということ。総体、全体的に説明会というのはないんですか。個別にということ。

◎危機管理室長 そうですね。今回、やっぱりこの津波の対策というのは、個々、各地域の中での実情がありますので、できれば、そういうハザードマップのエリア範囲内でお話したいと思いますし、特にそういったご要望いただいた町内会さんのほうには、個別にお話を差し上げたいというふうに思っています。

◆市民 分かりました。

○司会 そのほか、ご意見ございますか。

今マイクをお持ちいたします。後ろの方からお願いします。

◆市民 大成町公住町内会の■■■■と申します。

うちの町内会では、何せ物が古いので、配水管の上のゴミの問題が大変増えております。大体、今年から1件の清掃料金が7,800円ぐらいかかるようになりました。これは、町内会の各会員さんが1か月200円ぐらいずつ集めて、積立てをしているんですが、1年間で2,400円しか集まりません。その取りあえず3年ごとに掃除をしなきゃならないことが起きております。この料金について、市のほうで補填をしていただけるような考え方を持っていただけないかということです。

○司会 市営住宅の関係ということですね。

◆市民 そうです。

○司会 では、市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の南川と申します。よろしく願いいたします。

恐らく各お部屋についている配水管の枝管の積立金のお話かと思います。当然古い建物です。鉄の管を使っていて、業者さんもなかなか古くなってくると高圧洗浄もできなくて、どんどん経費がかかってしまうというようなことも伺っております。市のほうがその部分の援助というのはなかなか難しいですけれども、今少し考えているのが、そういった積立てなんかを共益費含めて、市のほうで、例えば一括して集めるというような方法が取れないかと。例えば、そういうふうになれば200円の積立てのままで、料金がもし上がってしまっても、そこは入居者の方のご負担なく対応できるんじゃないかという、ちょっと、まだ、今これ研究中という段階なんですけど、改善策の一つとして、考えております。

どうしても、ちょっと精査過程が多くて、なかなか積立てが中では難しいという部分もあるかと思いますが、個別にご要望いただければ、そこは我々も業者とお話をして、例えば追加でお金払っていただかないとやりませんというようなことがないように対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 分かりました。まだあるんですけど、いいですか。

○司会 1人ずつ終わってからです、すみません。

次の方、前の方ですね。

◆市民 日吉町内会の■■■■と申します。市長様には、日頃から町内会のほうに特段のご理解とご尽力賜

りまして、物すごく感謝を申し上げます。せっかくの機会でございますので、防災対策につきまして発言させていただきます。

10月1日付の北海道新聞、それから苫小牧民報の紙面を拝読させていただきました。日本海溝、そして千島海溝の大地震を想定したものが書いておりまして、なので、というのは、7道府県に対しまして172市町村。特にその中でも特別対策地域として、位置づける苫小牧を含む、7道府県の108市町村ですね。特別強化地域。苫小牧で想定される津波は、もっと高くなって、7メートルということで、計画では津波の避難ビルを70棟建設中というのも拝読をさせていただきました。

それに加えて、避難、その施設ではございませんけども、我々の住む鉄南地区、光洋、そして有明、日吉、それから糸井南等々ですね。ここが一番高いところが、国道で日吉町2丁目の信号の場所で、海拔7メートルでございます。国道からJRに向かいまして、町全体が傾斜しておりまして、低いところでは5メートルというところもでございます。

そこで、結論から申しますと、もちろん避難ビル、避難タワー等々、否定するものではございませんが、今後、長期にわたって防潮堤の建設をいただけないものかと。国がもうちょっと柔軟性をもって、道あるいは市町村に援助していただき、柔軟性なんかは、将来の防災対策できないものかということ、今日は市長さんをお願い、お願い事ばかりで申し訳ない。恐縮でございますが、どうかひとつご理解いただき、苫小牧市民が安心して安全に住めるまちづくりをお願い申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

○司会 防潮堤を建設できないかというお話でした。回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。

今、防潮堤建設ですね。ハード対策についてのお話がありました。この防潮堤建設ですと、かなり大きなお話となりますので、私のほうで、国のほうにもそういったことができないかということも確認させていただいたんです。そうしたところ、国のほうでは、今回の想定が、先ほどのテーマプレゼンの中でお話ししたとおり、数百年から千年に一度というようなものですので、国の方針としても、施設整備でこの津波を防ぐということはなかなか難しいと。

それで、先ほどご説明したように、ソフト対策ですね。速やかな避難というものを中心とした対応を進めていただきたいというお話になったんです。したがって、現段階で防潮堤建設というところは難しいというふうに思っておりますけども、一方で、国のほうでもこの問題が市町村だけで対応できるものではないという認識は持っていておりまして、今後、国のほうで音頭を取って市町村ですとか、都道府県、関係機関、こういったところを合わせた地域会議的なものを何か設置したいという意向をお示しいただいております。市としましては、そういった場の中で、ただいま■■■■からお話のあったような市民の声というものをお届けをさせていただきながら、国ですとか北海道のほうで、今財政支援とかは考えていただいておりますけども、もっと様々な支援策をやっていただけないかということについては、皆様の意見を踏まえながら伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、いらっしゃいますか。

ちょっと今マイクお持ちします。

◆市民 光洋町町内会の■■■■でございます。

このたび、光洋町町内会と光洋中学校の合同の避難訓練を行いました。今日の苫小牧民報に紹介されておりますけども、今後の避難訓練の在り方という部分、たまたま今回は合同ということで、中学生は外、町内会、地元は体育館ということで避難訓練をやったんですけども、今度、今のあったようになるべく高いところに避難をするという、基本からいってですね。やっぱり3階に避難するというのが基本的な考え方ですけども、現実には、今回光洋中学校に百二、三十名集まったんですけども、たまたま新しい体育館ができて、その体育館を利用して危機管理室の皆さんのご協力をいただきながらやれたんです。どうしても、体育館のような広いところで、非常に都合がいいんです。現実でいうと、3階まで避難するのが理想と現実が、今後、避難訓練の在り方という部分について、どう考えているのか、ひとつその辺をお願いします。

○司会 避難訓練の在り方ということです。回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。今会長からもお話ありましたけども、今回は町内会さんと学校が連携した訓練をやっていただきまして、誠にありがとうございました。

この地域の訓練についても、いろんなパターンがあろうかと思えます。例えば、今回のように学校と連携する、あるいは市役所も連携して訓練するというふうな方法もあるでしょうし、あるいは出前講座のように、座学を中心とした訓練といえますか、そういった状態もあろうかと思えますし、あるいは避難にポイントを絞るですとか、避難所運営にポイントを絞るですとか、いろんな訓練あります。特に苫小牧の場合には、いろんな災害の可能性がありますので、3階に逃げる訓練もあれば、そうでない訓練もありますので、そういったところは私どもとしても、地域の皆様方からご相談いただければ、その地域に合った訓練、それも去年こういう訓練をやったから今年は違う訓練がいいのかなとか、そういうことについても、私どもも一生懸命一緒に考えながら、実効性のある訓練をやっていきたいというふうに思っておりますので。そこは逆に提案いただける部分があれば、そういうことも含めてしっかり、何なりとおっしゃっていただければというふうに思っております。ちょっと何か、ちゃんとした答えになっていなかったかもしれませんが、そんな考え方でやっておりますので、引き続きご協力をよろしく願いいたします。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、質問のある方いらっしゃいますか。もしなければ2回目の方当てたいと思いますが、よろしいですか。

◆市民 私どもの町内会では、3年ぶりに今年、町内会の行事をいろいろやりました。ところで、その緑地公園課の係長の田上さんという方から、7月3日、10時ごろ、8月18日、10時台に電話が

あり、地域の住民の方からそういう行事はやめてください、夏祭り、盆踊り、ラジオ体操、防災訓練等は大成1号公園ではやらないでくださいということが言われたんだということです。それで、来年度は、大成1号公園を使うことはできませんという話が来たんですが、それはなぜそういうふうになったのかを教えてください。

○司会 ありがとうございます。公園の使用の許可について、許可が出なかったのはなぜかということです。お願いします。回答をお願いします。

◎緑地公園課長 お世話になっております。緑地公園課の成田と申します。どうもいつもお世話になっております。

大成公住さんのほうで毎年、いろんなイベントにつきまして、今のお話がありましたけれども、私どもに、イベントのときの音、スピーカーから出る音が非常に苦痛だということで、何度もお問合せいただいている地域の方がおられまして、その方と我々もお話ししてるんですけども、うちとしては、公園で行事やることについては、町内の行事ですので、使っていただければと思っているんですけども、どちらがどちらというのもあるんですけど、例えば8時、一応、我々としては夜遅くまで音出すとなると、近所の方の睡眠される方にもご迷惑になることも想定いたしまして、できるだけ時間をきちっと区切って、例えば8時、夜8時には音を出さないでくださいという、お約束の下に公園の利用の手続で、利用の許可というのを出しているところでございました。その音が非常に気になるという方いわくは、夜8時超えてもちょっと音がなかなか収まらないときもあったということで、そういったことについては緑地公園課としても、町内会さんの方には、時間を守っていただくようお願いしてまいりますよというような、そんなやり取りもある中で、うちの、先ほど申した田上という係員もいるんですけども、決して公園を来年使わないでくださいということではなくて、もしそういった誤解が生じているようであれば、本当に大変申し訳なく、今伺ってたんですけども、そういうことではなくて、よく地域の方とも話し合いを持って、例えば時間を切って、ちゃんと8時以降には音を出さないんだよというルールを守っていただく、周知を再度していただくといったことであれば、公園は皆さんで使っていただく場所ですので、公共の場ですので、ルールを守っていただければ、皆さんで使っていただきたいなというふうに思っております。

その辺のちょっと詳しくいろんなイベントごとに、公園は手続していただかないと公園というのは使えないもんですから、その辺、何か行事される際には、緑地公園課までお問合せいただいて、その内容ですとか終わる時間だとかという協議させていただいた上で、みんなで仲よく使っていただければと、そのように思っておりますので、ぜひそういった行事がある際には、緑地公園までお問合せくださいということでございます。よろしくをお願いします。

◆市民 いや、うちの町内会は必ず許可を取りますから、許可を取って申請書を出して申請の許可をもらってから開催しますから、それは間違いないです、必ず許可をもらってますから。ただ、毎年ということは、田上さんいわく、来年使わせないということになれば、我々も行事をやっつけなくなるもんですから、そこをしっかりと私どもに教えてください。

◎緑地公園課長 承知いたしました。しっかり話し合いながら、使えるようにいたしますので、それは間違いなく。

◆市民 大丈夫ですか。大丈夫ということ。

◎緑地公園課長 手続、ちゃんとしていただいているのでしたら、大丈夫です。

◆市民 はい。分かりました。

◎緑地公園課長 よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

◎緑地公園課長 ありがとうございます。

○司会 はい。

◆市民 光洋町の■■■■でございます。よろしくお願い致します。

質問状を上げてるんですけど、再度、もう一度質問状を提出してます。またLEDと、街路灯のLEDと、それと町内会のそういうところに関しては、再度質問状を出してますんで、それに基づいて、答弁してもらって。それと、また、私、細かいこと、言いたいのは、今回、2丁目公園の草刈りをお願いしたんです。それで、早急に9月5日に提出して、9月12日に神野さんからすぐ電話がありまして、13日の日に2丁目公園で待ち合わせをしまして。一応、私たちのほうで要望を書いた、草刈りはこういう状態だよと。木もこういう状態なんで、切ってほしいというふうに話しましたら、すぐ手貸してもらって、見やすいように、街路樹も全部切ってもらって、それで、もう一度電話して、この辺ちょっと悪かったんで、もう一度お願いしますねと言ったら、はい、分かりました。公園の草刈りも1丁目から全部、有明公園から全部見たんですよ。そうしたら、やっぱりこういうところが悪いということで、それを公園課のほうに話させたら、じゃあ、ここでもう一回やってもらう。3回目も草刈りが終わった段階で、もう一度、私のほう見回ったんです。じゃあ、ある程度きれいになってたんで。最後にに関しては、草刈りを、草を刈ったのを持っていかないらしいんですね。だから、持っていかないのと言ったら、3回目は持っていかないというふうな答弁でした。それはそれでいいんじゃないかと思うんですけど、それで、2丁目が物すごく汚かったんで、最後に来たときにまわしてもらいました。大変早く、迅速にやってもらいまして、対応が早かったということで、ありがとうございました。ということで、公園課のほうにはよろしくお伝えください。ありがとうございました。

○司会 先ほどの文書での再質問というのは、先ほどいただきましたので、こちらのほうから回答したいと思います。

そのほか、いらっしゃいますか。

◆市民 西町親交会の■■■■です。どうぞよろしくお願い致します。教育委員会関係のお話をしてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

実は、再チャレンジ塾「ナナカマド教室」というのがあるそうですが、そこに今回通って学習、勉強した、経験したあるおばあさんから、これはぜひこの機会にお話ししてほしいということで、そういうお話もありましたので、お話しさせていただきますが、まずは、ものすごく勉強になっ

たし、感動的だったし、そして、中学校や小学校の時代も思い起こさせてくれたし、ものすごく心に残りましたと。したがって、これはこの先もずっと続けていってほしいですね、というようなお話でした。僕は、話を聞きながら、ああ、そうなんだなというようなことを感じました。やはり世の中には再チャレンジという、そういう人もたくさんいると思うので、そういう方々も楽しみにしている1つですので、長く続けていかれることを希望いたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。今日、申し訳ありません、教育委員会の職員が来ておりませんので、そのお話伝えませんが、回答は必要ですか。

◆市民 いや。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 じゃあ、ご要望として伝えておきます。

そのほか、質問ある方いらっしゃいますか。今マイクお持ちします。

◆市民 日吉町の■■■■です。日吉町として、JRの線路際に市営住宅があります。恐らく50年近くたった市営住宅です。古くなってるもんですから、市のほうでも新たな入居者は受けてはいないということで、そういう関係もあるんだと思うんですけども、今現在で入居の割合がもう50%を切っております。それで、あの場所に市営住宅が更新されるのかどうか。具体的な計画があるのであれば、お示しいただきたいなど。それと、更新されるのであれば、ぜひひとつ今回のミーティングの中にもありましたように、津波対策の一環として、3階以上の建物を建てていただいて、屋上等に一時避難の設置をお願いできれば大変ありがたいなというふうに思っておりますので、お願いします。

○司会 日吉町の線路沿いの市営住宅の今後の在り方等、更新するのであれば3階以上の建物を造っていただけないかというお話です。お願いします。

◎住宅課長 住宅課の南川です。

まず初めに、光洋町、日吉町地区に今ある市営住宅、更新される予定があるということで、我々の持ち合わせている計画の中では、現地での建て替えというものを計画しております。現状における、これは数字になりますけれども、現在、464戸の管理戸数持ち合わせておまして、計画では269戸までちょっと集約されることとなりますが、こういった形での今計画で考えています。建物の階層、階数については、2階建てのものから5階建てのものをということで、今ばらけた形にはなっておりますが、この計画につきましては、5年に1回見直し作業を必ずすることになっておりますので、今すぐ建て替えということにはなりませんけれども、更新時については、当然津波から逃れられるような高さを持ち合わすというものは、建築者に、これは恐らくまちかどミーティングでは何年も前からご要望いただいていることですので、ここはしっかり配慮してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 そのほか、ある方いらっしゃいますか。

◆市民 我々の町内会はお風呂がついているんですが、お年寄りが浴槽をまたいで入れない。7月まで

は苦の湯というお風呂があったんですけど、7月でやめたんです。近くのお風呂で入るということをお年寄りはずっとお風呂にまたいで入れないという事態が起きています。そして、怪我したお年寄りも何人かいて大変困っております。何とか市長からも苦の湯再建の形をとってらえないもんでしょうか。ご要望、よろしく願いいたします。

○司会 公衆浴場のお話ですね。

それでは、回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 苦の湯さんですね。ちょっと今お店のほう、閉まっているという状況はこちらも把握しております。私、環境生活課の高坂なんですけども、私からお答えさせていただきます。

公衆浴場につきましては、我々も様々な支援等を行いながら、公衆浴場の存続というのは我々も必要だと思っております。何とか新しい経営者さんですとか、そういったところにちょっと引き続き接触しながら、ちょっと何とか継続した経営ができるような形を取ってまいりたいというふうに考えておりますが、ちょっと今そこはうまく進んでない状況でありますけれども、引き続き、そこは何とか努力してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○司会 そのほか、ご質問、ご意見とかございますか。

◆市民 西町親交会の■■■と申します。よろしくお願いします。

詳しいことは言わなくても、市の方だったら分かると思いますけども、書かないワンストップ窓口ということで、いわゆる北見方式ということなんですけども、このことについて、苦小牧市のほうではどのような評価をなさっているのかということと、苦小牧市もそういう予定があるのでしようかということをお聞きしたいです。

○司会 北見市でやっているワンストップ窓口のことですね。苦小牧市の考え方、今後の予定、お願いいたします。

◎市民生活部長 こんばんは。ご質問ありがとうございます。市民生活部で部長しています野見山と申します。

今お話のありました窓口での書かない窓口の部分なんですけども、本市におきましては、今総合窓口ということで、1階の北庁舎を運用をしております。確かに北見市さんにあるような書かない窓口と、こういうものも私たち承知はしております。現状のシステム、戸籍ですとか、そういうシステムの関係がございまして、今の当市のところでは、なかなかそこまではいっていないのが現状となっております。今後、今マイナンバーカード普及のお話もございまして、それから、私どものシステムの更新時期というのもございます。そういうような兼ね合いの中で、庁舎にいらした方が少しでも楽に手続ができるような仕組みというのは考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そのタイミング見合わせて、どういような利便性を持つことができるかというのは検討していきたいと思っておりますが、今現時点で、こうします、ああしますという考えは持ち合わせてございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。以上になります。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、ご質問ある方いらっしゃいますか。

いらっしゃらないようであれば、これで意見交換のお時間を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティング終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

◎市長 テーマプレゼンテーションを聞いていただき、そして様々なご意見、ご指摘をいただきました。

いつも言ってますが、すぐ対応できることはすぐやりますし、やはり時間がかかることもあります。やり取りを聞いていて感じたことの1つが、今残念ながらこれ北海道全体、あるいは全ての都市がそうですが、札幌でさえそうですが、今どんどんどんどん人口が減っています。特に生産年齢人口が減るということが、どういうことなのかということ非常に心配をしながら、生産年齢人口が減るということは税収が減ることになります。そういう状態に苫小牧も入っている、その中で、どう予算を配分して、どう優先順位をつけていくのかというのは非常に難しい時代がもう既に始まっています。これからもっともっと難しい時代になってくるのではないかとこのように思います。そういう中で、多くの市民の皆さんにご満足いただける政策選択を、我々これからしていかなければならない、そういうときにこうしたまちかどミーティングで、皆さんからご意見等々をいただくということは、大変重要なことだなというふうに考えておまして、市営住宅の問題とか、公衆浴場の問題も出ましたけども、これも右肩上がり、人口が増えてるときの向き合い方と、人口が減ってるときの向き合い方というのは、全くこれ違ってきます。今、人口が減っています。これとどう向き合いながら、困っている住民の皆さんにそういうサービスを提供できるのかということ、これからも一生懸命考えながら、取り組んでいかなければならないというふうに感じたまちかどミーティングでありました。本当に最後までご熱心に聞いていただきありがとうございました。

今日は、実はまちかどミーティングというのは、市では、総合政策部が担当しています。向こうに座っているのが、みんな直接の担当者であります。今日は部長が来ていますから、最後に部長のほうから、前に来て応援の言葉をいただきたい。

◎総合政策部長 皆さん、こんばんは。市長からご紹介にあずかりましてびっくりしてます。その部長の町田でございます。

今日は、本当大変貴重なご意見、たくさんいただきました。ありがとうございます。我々も市政を動かす中で、やはり市民の意見というのが一番重要に考えてますので、今後もまちかどミーティングに限らず、何かあれば遠慮なく市役所にお電話いただければ対応できることは対応していきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

市長、よろしいでしょうか。

◎市長 ご清聴ありがとうございました。感謝いたします。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後にはうがい、手洗いを徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。今日は、誠にありがとうございました。